

### 第32回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和 5年1月25日(水曜日)

開催場所 標茶町役場議場

#### ○議事日程

- |     |  |     |
|-----|--|-----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について                               |     |
| 第 2 | 会期決定について                                     |     |
| 第 3 | 会務報告   |     |
| 第 4 | 報告第 69号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る<br>あっせん委員の指名について | 1件  |
| 第 5 | 報告第 70号 農用地譲渡申出に係るあっせん結果について                 | 1件  |
| 第 6 | 議案第175号 農用地の賃貸借に係る合意解約について                   | 1件  |
| 第 7 | 議案第176号 現況証明願について                            | 1件  |
| 第 8 | 議案第177号 農地法第3条の規定による許可申請について                 | 1件  |
| 第 9 | 議案第178号 農用地利用集積計画の作成の要請について                  | 10件 |
| 第10 | 議案第179号 農地等の利用最適化の推進に関する指針の見直しについて           |     |

#### ○出席委員(13名)

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 佐藤 松喜 君  | 2番 舟山 珠代 君  | 4番 笛木 眞一 君  |
| 5番 嶋中 勝 君   | 6番 津野 斉 君   | 7番 佐瀬日出夫 君  |
| 8番 熊谷 英二 君  | 10番 渡邊 裕義 君 | 12番 甲斐やす子 君 |
| 13番 平山 正志 君 | 14番 小野寺典男 君 | 15番 森田 享子 君 |
| 16番 佐藤 徳市 君 |             |             |

#### ○議事参与の制限を受けた委員(1名)

- 番 ●●●● 君

#### ○欠席委員(3名)

- 3番 高橋 政寿 君 9番 澁谷 洋 君 11番 高松 俊男 君

#### ○その他出席者

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 事務局長 村山 尚 君  | 振興係長 和田 千春 君 |
| 農地係長 小幡 裕也 君 | 主任 大河原 広 君   |

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 只今から第32回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は13名、欠席3名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前10時05分開会)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長（佐藤徳市君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

7番・佐瀬君                      8番・熊谷君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長（佐藤徳市君） 日程第2。会期決定を議題と致します。

第32回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長（佐藤徳市君） 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第69号

○会長（佐藤徳市君） 日程第4。報告第69号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

報告第69号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するもの

であります。

指名したあっせん委員は別紙のとおり1件となっております。

番号1

あっせん申出者、●●●● ●●●●さん

申出面積 127.3ha

指名年月日 令和5年1月6日

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、佐藤松喜委員、笛木委員、平山委員、熊谷委員。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第69号、内容1件は報告のとおり承認されました。

◎報告第70号

○会長（佐藤徳市君） 日程第5。報告第70号、農用地譲渡申出に係るあっせん結果について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

報告第70号について説明させていただきます。

農用地譲渡申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1

あっせん譲渡申出者 ●●●● ●●●●さん

あっせん委員長 平山委員

あっせん委員 佐藤松喜委員、平山委員、熊谷委員

報告年月日 令和5年1月13日

譲受人、地番、価格等につきましては下記のとおりとなっております。

土地の所在 宇虹別原野237-3

現況地目 畑

面積 70,341㎡他10筆、合計面積は188,813㎡

価格 12,913,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は 資金借入となっております。

続きまして

土地の所在 字虹別430-1

現況地目 畑

面積 63,857㎡他7筆、合計面積は224,163㎡

価格 15,407,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は 資金借入となっております。

続きまして

土地の所在 字虹別438-6

現況地目 畑

面積 120,600㎡

価格 8,355,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は 資金借入となっております。

続きまして

土地の所在 字ヌマオロ原野26-1

現況地目 畑

面積 18,932㎡他27筆、合計面積は740,043.33㎡

価格 23,713,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は 資金借入となっております。

なお番号1につきましてはあっせん委員長であります平山委員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤 徳市君） 13番・平山君。

○13番（平山正志君） 13番・平山。

報告第70号番号1について報告致します。

令和5年1月13日に、佐藤松喜員、笛木委員、熊谷委員と私、事務局より大河原主任で第1回あっせん委員会を開催しました。

本件は、平成29年度に農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社の取得した農地を、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんが借り上げ、今年度公社より売渡を受ける案件となっております。

内容については、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びににあっせんにあられました、13番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤 徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1は報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第70号、内容1件は報告のとおり承認されました。

#### ◎議案第175号

○会長(佐藤徳市君) 日程第6。議案第175号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長(和田千春君) はい。

議案第175号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があった下記の件について、議決を求めるものであります。

合意解約の通知があった土地の表示は、別紙のとおり1件となっております。

番号1。

賃借人、●●●● ●●●●さん。

賃貸人、●●●● ●●●●さん。

土地の表示、字雷別45-11の内。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、4,520㎡。

設定内容、賃貸借。

契約年月日、平成28年3月24日。

契約期間、平成28年3月24日から令和8年3月23日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日と土地の引渡し時期は、いずれも令和5年1月11日となっております。

なお、番号1につきましては、甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

○会長(佐藤徳市君) 12番・甲斐君。

○12番(甲斐やす子君) 12番・甲斐です。

議案第175号、番号1について説明させていただきます。

1月20日に、現地を確認してまいりました。

本件につきましては、賃貸人●●●●さんと賃借人●●●●さんと合意解約するものです。

解約後の農地につきましては●●●●さんの●●●●さんと賃貸契約を行うものです。

土地の引渡し時期は令和5年1月11日で、賃貸借の解約が合意された年月日は令和5年1月11日と確認しており、引渡期限前6カ月以内に成立しているため、農地法第18条第1項第2号の要

件を満たし、許可が不要であると判断を致しました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第175号、内容1件は原案可決されました。

#### ◎議案第176号

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。議案第176号、現況証明願について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

議案第176号について説明させていただきます。

北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

土地の所在、字オソツベツ357-12。

地目、登記簿 畑、現況 農地、採草放牧地以外

農地区分 一般民有地

利用状況 雑種地

面積、4,675㎡。

所有者名 ●●●●さん。

申請者名 ●●●●さん。

調査委員 舟山委員、高橋委員、澁谷委員、高松委員。

調査年月日は令和5年1月17日

なお、調査結果につきましては、高橋委員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 3番・高橋君。

○3番（高橋政寿君） 3番・高橋です。

議案第176号、番号1について説明させていただきます。

令和5年1月17日に舟山委員、澁谷委員、高松委員、事務局より小幡係長と現地調査を行いました。

資料の1ページと2ページをご覧ください。

当該地の現況は、雑種地となっており、隣接農地とはっきりと分けられておりました。以上のことから、この土地は、農地・採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、3番・高橋君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第176号、内容1件は原案可決されました。

#### ◎議案第177号

○会長（佐藤徳市君） 日程第8。議案第177号、農地法第3条の規定による許可申請について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長小幡君。

○農地係長（小幡裕也君） はい。

議案第177号について説明させていただきます。

農地法第3条の規定による農地等の権利移転（設定）の許可申請があった下記の件について、議決を求めるものであります。

許可を受けようとする土地の表示は別紙のとおり1件となっております。

番号1。

譲渡人 ●●●● ●●●●さん

譲受人 ●●●● ●●●●さん

土地の所在、字上多和76-4。

地目、登記簿 牧場、現況 採放地

面積、92㎡他2筆。合計面積は776㎡。

契約の種類 売買。

権利移転の理由 譲渡人 相手方要望、譲受人 経営規模拡大のため

資金調達の方法及び価格 自己資金 35,000円

世帯員 譲受人 2名

畑 譲受人 630,415㎡ うち借入地 543,992㎡

経営状況につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、調査結果につきましては、平山員より報告をお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 13番・平山君。

○13番（平山正志君）13番・平山です。

議案第177号、番号1について説明させていただきます。

令和5年1月18日に現地調査をまいりました。

許可を受けようとする土地の表示および状況は記載のとおり確認しました。

譲渡人の●●●●さんは相手方要望により、譲受人の●●●●さんは経営規模拡大のため今回の申請となりました。

申請地を取得する●●●●さんについては、農地法第3条の許可要件を満たしており、許可については問題がないと判断いたします。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、13番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第177号、内容1件は原案可決されました。

#### ◎議案第178号

○会長（佐藤徳市君） 日程第9。議案第178号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容10件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号4まで内容4件について、審議の都合上一括議題に供したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号4まで内容4件を、一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第178号について説明させていただきます。



農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画は、別紙のとおり10件となっております。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字虹別原野237-3。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、70,341㎡他10筆 合計面積は、188,813㎡。

利用権設定等の種類、所有権の移転。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、売買。

所有権移転の時期、令和5年1月31日。

対価の支払期限、令和5年2月28日。

土地の引渡時期、対価の支払日。

価格、12,913,000円。

支払方法、指定口座振込みとなっております。

なお、番号2から番号3につきまして、利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、利用権設定等の内容、成立する法律関係、所有権移転の時期、対価の支払期限、土地の引渡時期、支払方法が番号1と同じですので、説明を省略させていただきます。

番号2。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

土地の所在、字虹別430-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、63,857㎡他7筆 合計面積は、224,163㎡。

価格、15,407,000円。

番号3。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字虹別438-6。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、120,600㎡。

価格、8,355,000円。

なお、番号4につきまして、利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、成立する法律関係、所有権移転の時期、土地の引渡時期、支払方法が番号1と同じですので、説明を省略させていただきます。

番号4。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字ヌマオロ原野26-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、18,932㎡他27筆 合計面積は、740,043.33㎡。

利用権設定等の内容、普通畑及び採放地。

価格、23,713,000円。

なお、番号1から番号4につきましては、あっせん案件でありますので、あらためての調査は行っておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号4まで、内容4件については原案可決されました。

続いて番号5を議題といたします。

なお、●番●●●●君は農業委員会等に関する法律31条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

（●●●●退席）

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号5。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字阿歴内原野基線140-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、45,341㎡ほか13筆 合計面積は309,904㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和15年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、年間350,000円。

支払方法、毎年11月末日まで指定口座振込みとなっております。

なお、番号5につきましては佐瀬委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 7番・佐瀬君。

○7番（佐瀬日出夫君） 7番・佐瀬です。

議案第178号、番号5について報告致します。

1月19日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は継続の賃貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の要望により、農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました7番・佐瀬君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号5については原案可決されました。

（●●●●君復席）

続いて番号6を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号6。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字塘路原野159-1。

地目、登記簿 原野、現況 畑。

面積、46,865㎡ほか7筆、合計面積169,826㎡。

利用権設定等の種類、賃貸権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和10年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、年間400,000円。

支払方法、毎年11月末日までに指定口座振り込み

なお、番号6につきましては佐瀬委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 7番・佐瀬君。

○7番（佐瀬日出夫君） 7番・佐瀬です。

議案第178号、番号6について報告致します。

1月19日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は継続の賃貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました7番・佐瀬君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号6については原案可決されました。

続いて番号7を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号7。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字雷別45-11の内。

地目、登記簿 原野、現況 畑。

面積、4,520㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和10年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、年間14,000円。

支払方法、毎年10月末日までに指定口座振り込み

なお、番号7につきましては甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第178号、番号7について報告致します。

1月20日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は継続の賃貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号7については原案可決されました。

続いて番号8を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号8。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字中チャンベツ58-3。

地目、登記簿 山林、現況 畑。

面積、16,832㎡ほか40筆、合計面積1,604,113㎡。

利用権設定等の種類、使用貸借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、使用貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和25年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、無償。

なお、番号8につきましては甲斐委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 12番・甲斐君。

○12番（甲斐やす子君） 12番・甲斐です。

議案第178号、番号8について報告致します。

1月20日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は新規の使用貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、後継者へ農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この使用貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました12番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号8については原案可決されました。

続いて番号9を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号9。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字上多和29-1。

地目、登記簿 現況共に畑。

面積、70,233㎡ほか83筆、合計面積1,100,712㎡。

利用権設定等の種類、使用貸借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、使用貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和25年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、無償。

なお、番号9につきましては平山委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 13番・平山君。

○13番（平山正志君） 13番・平山です。

議案第178号、番号9について報告致します。

1月18日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は新規の使用貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、後継者へ農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この使用貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました13番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号9については原案可決されました。

続いて番号10を議題と致します。

なお、●番●●●●君は農業委員会等に関する法律31条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

（●●●●君退席）

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号10。

利用権の設定等を受ける者、●●●● ●●●●さん

利用権の設定等をする者、●●●● ●●●●さん。

土地の所在、字阿歴内原野南4線133。

地目、登記簿 現況共に畑。

面積、17,965㎡ほか21筆、合計面積433,478㎡。

利用権設定等の種類、使用貸借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、使用貸借。

利用権の期間、令和5年1月31日から令和10年1月30日まで。

土地の引渡時期、令和5年1月31日。

金額、無償。

なお、番号10につきましては佐瀬委員に調査を依頼しておりますので、報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 7番・佐瀬君。

○7番（佐瀬日出夫君） 7番・佐瀬です。

議案第178号、番号10について報告致します。

1月19日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は継続の使用貸借契約であり記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手側の希望により農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受

け粗飼料の確保を図るということでした。

この使用貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあたられました7番・佐瀬君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号10については原案可決されました。

（●●●●君復席）

以上をもって、議案178号、内容10件は原案可決されました。

#### ◎議案第179号

○会長（佐藤徳市君） 日程第10。議案第179号、農地等の利用最適化の推進に関する指針の見直しについてを議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第179号について説明させていただきます。

農地等の利用最適化の推進に関する指針の見直しについて、農業委員会等に関する法律第7条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に関する指針（平成29年7月31日制定）を見直すことについて議決を求めるものであります。

農地等の利用最適化の推進に関する指針（案）は別紙のとおりとなっております。

内容につきましては、先ほど全体協議会の中で説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第179号は原案可決されました。

◎閉議の宣告

○会長（佐藤 徳市君） これをもちまして、第32回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了致しました。

第32回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

(午前10時43分閉会)